

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公表番号】特表2014-501167(P2014-501167A)

【公表日】平成26年1月20日(2014.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-003

【出願番号】特願2013-547727(P2013-547727)

【国際特許分類】

A 6 3 B 53/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 53/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月3日(2014.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フェース、ヒール、トウ、及び、トップエッジと、

フェースに対向して画定されるバックと、

フェースのトップエッジからバックまでの間、ならびにヒールからトウまでの間に延在するクラウンと、を備え、

クラウンは、

フェースに対して凹んだ中心部分を有する第1の領域と、

第1の領域とバックとの間の第2の領域と、

第2の領域にある複数の孔であって、少なくとも1つの孔の最大寸法が0.3インチ以下である、複数の孔と、

を備える、ゴルフクラブヘッド。

【請求項2】

フェース、ヒール、トウ、及び、トップエッジと、

フェースに対向して画定されるバックと、

フェースのトップエッジからバックまでの間、ならびにヒールからトウまでの間に延在するクラウンと、を備え、

クラウンは、

少なくとも1つの孔の最大寸法が0.3インチ以下である、複数の孔と、

フェースとバックとの間に延在する少なくとも1つの補強リブであって、補強リブの最小幅が孔の最大寸法よりも大きい、少なくとも1つの補強リブと、を備える、ゴルフクラブヘッド。

【請求項3】

孔のすべては、略等しい最大寸法を有する、請求項1又は2に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項4】

孔のうちの少なくとも2つは、異なる最大寸法を有する、請求項1又は2に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項5】

フェース、ヒール、トウ、及び、トップエッジと、

フェースに対向して画定されるバックと、
フェースのトップエッジからバックまでの間、ならびにヒールからトウまでの間に延在するクラウンであって、複数の孔を備え、隣接する孔と比較して、各孔のサイズがフェースからバックの方向に漸次的に増加する、クラウンと、
を備える、ゴルフクラブヘッド。

【請求項 6】

複数の孔は、孔の少なくとも 1 つの繰り返しパターンを画定する、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 7】

クラウンに画定される凹部をさらに備え、複数の孔は、凹部内に画定される、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 8】

複数の孔を被覆するため、クラウンに係合するように構成されている保護カバーをさらに備える、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 9】

複数の孔の数は、60 ~ 1500 個の範囲である、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 10】

ゴルフクラブのためのクラブヘッドの製造方法であって、
フェースと、ヒールと、トウと、トップエッジと、フェースに対向して画定されるバックと、フェースのトップエッジからバックまでの間、ならびにヒールからトウまでの間に延在するクラウンと、を備えるクラブヘッドを形成するステップと、

クラウンに複数の孔を形成するステップであって、少なくとも 1 つの孔の最大寸法が 0.3 インチ以下であり、クラウンは、フェースに対して凹んだ中心部分を有する第 1 の領域と、第 1 の領域とバックとの間の第 2 の領域と、を画定し、孔が第 2 の領域に形成される、ステップと、
を備える、方法。

【請求項 11】

第 2 の領域に複数の孔を形成する前に、第 2 の領域に凹部を形成するステップをさらに備える、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

複数の孔を形成するステップは、複数の孔を形成するためにクラウンを打ち抜くステップを備える、請求項 10 又は 11 に記載の方法。

【請求項 13】

少なくとも 1 つの補強リブを第 2 の領域に形成するステップをさらに備える、請求項 10 から 12 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 14】

少なくとも 1 つの補強リブを第 2 の領域に形成するステップをさらに備え、補強リブは、第 2 の領域の、孔のない部分によって画定される、請求項 10 から 13 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 15】

第 2 の領域にカバーを取り付けるステップをさらに備える、請求項 10 から 14 のいずれか一項に記載の方法。